

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立金沢中学校
校長 村上 博史

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」については実施します。また、生徒の学習や生活の様子を把握するために学校から必要に応じて電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

- 個別支援学級（全学年）の生徒のうち、「緊急受入れ」をお考えの場合は学校までご連絡ください。

3 生徒の心身の状態の把握について

- 生徒の学習や生活の様子を把握するために、必要に応じて電話連絡等を行います。
- 生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話045-781-2412）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

次ページあり

金沢中学校では、臨時休業の延長を受け、生徒の学習保障、また家庭学習をすすめていくための学習課題を作成しました。今回については、提出が必須の課題となりますので、全員に行きわたるよう各ご家庭に本校職員が5月11日(月)～12日(火)の間に課題の入った封筒をポストインし、配布させていただく予定です。もしポストインではなく、学校に課題を取りにくることをご希望される場合、5月8日(金)の9時～16時の間に電話連絡をいただき、5月11日(月)以降にご来校をお願いします。(5月8日より本校ホームページにも学習課題を掲載します。これまでと同じように「XXXXXXXXXX」というパスワードがかかっています。)また今回、ご家庭で計画的に学習を進められるよう、「週間計画表」も配布しますので、ご活用ください。

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録しましょう。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告をお願いします。

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けましょう。
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切です。
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えましょう。
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談しましょう。
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておきましょう。
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡してください。

6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。